

合併公告

令和3年1月22日

債権者各位

名古屋市中区栄三丁目11番31号
株式会社シーアイエス
代表取締役 福田 弘

当社（以下「甲」という。）は、合併により株式会社フィニティ（名古屋市中区栄三丁目11番31号、以下「乙」という。）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和3年3月1日であり、甲は会社法796条第2項、乙は会社法784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本の額の増加はいたしません。

この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和2年6月26日

掲載頁 84頁（号外第130号）

(乙) <https://finitivity.co.jp/>

以上